



媒体名称	イベントスペース ガレリア
媒体所在地	東京都世田谷区玉川2-21-1
使用料金	平日:800,000円/日 (税別) 休日:1,400,000円/日 (税別)
使用可能時間	①イベント開催可能時間 10:00~21:00まで(全日) ②設営・撤去可能時間 21:30~7:00まで 上記以外でのご利用は別途ご相談下さい。
使用可能面積	約350㎡
開始日	随時

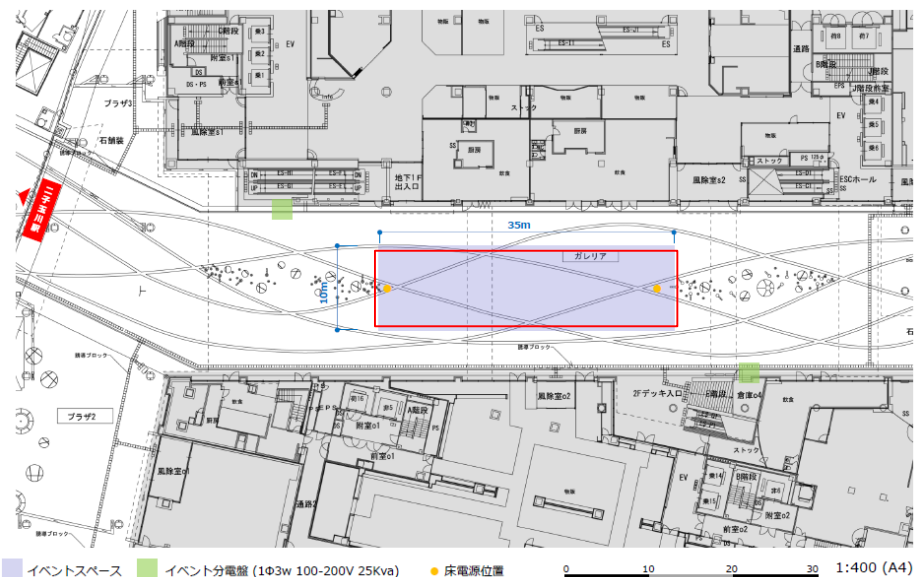
**備考**

※都条例の規制を受ける関係で、社会性・公共性・賑やかしに寄与するイベントと一体的に行う必要があります。

※上記料金には設営・撤去時会場使用料、電気使用料、イベント備品使用料が含まれております。

※警備費の配置が必要なイベントの場合は別途ご負担頂きます。

※手数料として料金の20%を申し受けます。



電気：○	給排水：○	耐荷重：1t/㎡
高さ制限：3mまで	物販：一部エリア○	飲食：△要相談
車体：○	ネット回線：×	会員獲得：△

# 二子玉川ライズ イベントスペース【ガレリア】

## ■備考

以下の項目に該当する場合は、不承認となりますのでご了承ください。

- ①催物の開催内容が、「東京のしゃれた街並みづくり推進条例」に基づく、まちづくり団体における禁止活動行為に該当するもの。
- ②催物の開催により、使用場所及びその周辺に混乱または危険が生じるもの。
- ③催物の開催により、公の秩序または善良なる風俗を害する恐れがあるもの。
- ④催物の開催により、集団的・常習的に暴力的不法行為を行う組織の利益になるもの。
- ⑤催物の開催により、特定の政治団体、宗教団体等の利益となるもの。
- ⑥催物の開催内容が、風俗営業等の規制および業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に定める営業およびこれに類するもの。
- ⑦催物の開催内容が、公営競技（競馬、競輪、競艇、オートレース）等に関するもの。
- ⑧催物の開催内容に、署名、勧誘、キャッチセールス等の行為があると認められるもの。
- ⑨異常な騒音、臭気等の発生が予測されるもの。
- ⑩催物の開催により、イベント広場の管理上支障があるもの。
- ⑪催物の開催により、イベント広場使用後の原状回復が困難であるもの。
- ⑫支払期限日までに予約金の支払いがない場合。
- ⑬催物の開催内容が、二子玉川ライズ内のテナントおよび㈱東急カードが提供する商品・サービス等と競合する内容で、かつ全体管理者が不承認と判断したもの。
- ⑭「3. 反社会的勢力の排除」に抵触していると認められる場合。
- ⑮上記に掲げるもののほか、その使用が不相当と認められるもの。